

交渉情報	NO.88	信越支社郵便事業本部 要員・集配部
JP労組 信越地方本部	2015年5月28日	添付資料:4枚

ゆうパック等の取扱いの一部変更について

信越支社郵便事業本部要員・集配部は、本日（5月28日）「ゆうパック等の取扱いの一部変更」について地方本部に説明してきました。

標記趣旨は不在持ち戻り郵便物等の業務フローを見直すとともに、ゆうパックの内外授受等に係る作業を簡素化することにより、郵便局における作業負担を軽減しオペレーションコストの最適化を図るというものです。

（中央交渉情報・日本郵便第362号関連）

1. 試行結果及び本実施の内容

詳細については別添支社資料を参照

特徴点

- ① メッシュごとの交付登録の省略
一般ゆうパックの内外授受の簡素化、区（メッシュ）ごとの紐付の省略により外務社員の出発時刻が早まる効果が期待出来る。
- ② マーカーチェックの省略
時間帯指定等の不順守発生のリスクが懸念されることから、見直しの対象外とする。
- ③ 対面返納の省略
内務社員の作業時間短縮、防犯対策の一環として、防犯カメラの設置を予定。
- ④ 3日目持出しの廃止（2日間連続配達の実施）
対象個数は、要配物数の約1.3%であり2日目までの配達完了は96%としている、効率的な配達も期待出来ることから実施。
- ⑤ 返還前再配達の廃止
返還前再配達を廃止することにより、配達コストを削減することが出来たことから実施。

2. 実施日

2015年6月11日（木）から実施

地本では、6月11日からの実施であり、その後夏季繁忙期の準備期間（業務変更・レイアウト変更）等と重なることから丁寧な社員周知を行うこと。

また、本部交渉で確認されているように、この施策の実施によりトータル的に作業負荷は軽減されるものの、要員減にはつながるレベルではないことから効果算出例等が一人歩きし、無理な要員削減とならない事について確認させました。

【労使対応】 地本への情報提供・単局窓口